

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月1日

至：令和2年3月31日

国立大学法人一橋大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	2
3.	沿革	2
4.	設立に係る根拠法	3
5.	主務大臣（主務省所管課）	3
6.	組織図その他の国立大学法人等の概要	3
7.	事務所（従たる事務所を含む）の所在地	3
8.	資本金の状況	3
9.	在籍する学生の数	3
10.	役員の状況	3
11.	教職員の状況	4
別紙	組織図	5
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	6
2.	損益計算書	6
3.	キャッシュフロー計算書	7
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
5.	財務情報	8
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	17
2.	短期借入の概要	17
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17
別紙	財務諸表の科目	20

国立大学法人一橋大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

一橋大学は、「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に質する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成すること」を使命とし、わが国における社会科学の教育研究をリードしてきた。特に、世界及び日本の社会、経済、法制等における諸課題の解決と制度改革に資する研究や、企業経営の革新に結実する研究など、実学としての学問研究に強みを持ち、社会の改善に貢献するとともに、実学の基盤である基礎・応用研究も重視してきた。

現代の世界では国家間、組織間、あるいは個人間の競争が激化し、富の格差と貧困、経済の不安定性、環境汚染、国家間や企業間の紛争、人口の高齢化などの問題が深刻になっている。その解決には、社会科学の英知が不可欠である。一橋大学は、世界の諸問題の解決と、社会・企業・共同体などのシステムの改善に結び付くような先端的研究を推進する。そのため、国際的研究ネットワークを更に拡充し、国際共同研究を促進するとともに、社会的に重要な課題に学際的に取り組む研究を推進し、真の実学の拠点としての機能を一層強化する。

人材育成の面では、グローバル社会に貢献し得る質の高い人材、すなわち、広い視野から課題を発見し、深い専門知識に基づいて論理的に考え、的確に判断し、課題解決への道筋を見出す力、自らの考えを他社にも分かりやすく伝える力、そして、世界の多様な国や地域の人々とも相互に理解し、尊重し、協働する柔軟性をもつ人材を育成する。そのため、グローバル化された社会で求められる一層高度な専門的知識と的確な判断力を有するプロフェッショナルを育成するため、ビジネス、法、政策等の分野における高度専門職養成の機能を更に強化充実する。

財務運営面では、運営費交付金収益と学生納付金収益が経常収益の大きな柱であるが、第三の柱であるいわゆる外部資金についても、科学研究費補助金の高い採択率を達成できており、さらに日本学術振興会、科学技術振興機構の受託事業費、その他文部科学省の補助金も継続して受け入れている状況である。一方で本学の財政基盤を支えるのは平成 16 年度に創設した「一橋大学基金」である。本学の同窓会組織である如水会の協力のもと、卒業生を中心に多くの方の賛同を得ている同基金に令和元年度中に受け入れた金額は約 6 億 8,332 万円に上る。平成 28 年度からは資金を獲得する新たな取組として、経済的理由で修学困難な学生を支援するための「一橋大学修学支援事業基金」及び障害のある学生等への支援を目的とした「障害学生支援基金」を新設した。また、ファンドレイザーや教員等による地方の企業・法人向けの募金活動等を実施し、教育研究のための財政基盤の強化を一層推進している。

創立 145 年を迎えた一橋大学の歴史は、研究と教育の領域を広げ、その内容を深化させる発展の過程であった。未来に向けても、この発展の歩みを止めることなく、グローバル化の進む世界の中で、「最先端の研究を推進しつつ、ひとりひとりの学生を大切に育成する大学」という本学の特色をさらに強め、先端的研究・教育拠点としての役割を果たしていく所存である。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を社会へ送り出している。

この歴史と実績を踏まえ、21 世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

2. 業務内容

業務内容は次の一～七のとおりである。

- 一 国立大学法人一橋大学が設置する一橋大学を運営すること。
- 二 本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号)で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 産業競争力強化法(平成二十五年法律第九十八号)第二十一条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行う
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

一橋大学は、商学、経済学、法学、社会学の4学部と、経営管理研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科、言語社会研究科の5研究科、および経済研究所、さらに専門職学位課程として法科大学院と国際・公共政策大学院を擁している。

教育面では少人数のゼミナール制度をはじめとするユニークな教育システムによって学生ひとりひとりを大切に育成し、数多の有為な人材を社会に送り出している。学生数平均7～8人のゼミナールなどにおいて教員と学生とが近い距離にあり、密度の濃い教育が行われていることが本学の最大の特色である。研究面では、教員が高い水準の研究に日々真剣に取り組むだけでなく、充実した研究基盤を確立し、新しい社会科学の探究と創造の精神のもとに、独創性に富む知的、文化的資産を開発、蓄積し、広く公開する。社会連携面では、実務や政策、社会や文化との積極的な連携を通じて、日本及び世界に知的、実践的に貢献する。また、全国に誇り得る充実した大学図書館を有する一橋大学は、研究成果の国際的な情報発信の機能も果たしている。

3. 沿革

明治 8(1875)年 8月 森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設
明治17(1884)年 3月 東京商業学校と改称
明治20(1887)年10月 高等商業学校と改称
明治35(1902)年 4月 東京高等商業学校と改称
大正 9(1920)年 4月 東京商科大学となり、大学学部のほか予科、附属商学専門部、附属商業教員養成所を置く
昭和 5(1930)年12月 国立校舎が完成し移転
昭和17(1942)年 2月 東亜経済研究所創設
昭和19(1944)年 9月 東京産業大学と改称
昭和21(1946)年 3月 東亜経済研究所を経済研究所と改称
昭和22(1947)年 3月 東京商科大学の旧名にもどる
昭和24(1949)年 5月 東京商科大学を改組し一橋大学とし、商学部、経済学部、法学社会学部を置く
昭和26(1951)年 4月 法学社会学部を法学部と社会学部とに分離し、4学部とする
昭和28(1953)年 4月 大学院を設け、4研究科を置き、修士課程及び博士課程を置く
平成 8(1996)年 4月 言語社会研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く
平成 8(1996)年 5月 小平分校の廃止
平成10(1998)年 4月 国際企業戦略研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く
平成15(2003)年 4月 国際企業戦略研究科を改組し、専門職学位課程を設置
平成15(2003)年 5月 小平国際キャンパス完成
平成16(2004)年 4月 国立大学法人化、法科大学院(専門職学位課程)設置

平成17(2005)年 4月 国際・公共政策大学院(専門職学位課程)設置
 平成26(2014)年 5月 社会科学高等研究院設置
 平成30(2018)年 4月 商学研究科と国際企業戦略研究科を改組し、経営管理研究科を設置。

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

別紙「組織図」のとおり

7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

本部、国立キャンパス: 東京都国立市
 小平国際キャンパス: 東京都小平市
 千代田キャンパス: 東京都千代田区

8. 資本金の状況

157,797,487,534 円(全額政府出資)

9. 在籍する学生の数(令和元年5月1日現在)

総学生数	6,332 人
学士課程	4,380 人
修士課程	936 人
博士課程	616 人
専門職学位課程	400 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	蓼沼 宏一	平成26年12月1日 ～令和2年8月31日	平成26年12月 一橋大学長 平成23年 4月 経済学研究科長
理事 (総務、人事、研究 担当)	佐藤 宏	平成26年12月1日 ～令和2年8月31日	平成26年12月 副学長(総務、財務、情報化担当) 平成23年 1月 国際共同研究センター長 平成21年 4月 経済学研究科長
理事 (教育・学生、大学 経営戦略担当)	沼上 幹	平成26年12月1日 ～令和2年8月31日	平成26年12月 副学長(教育・学生担当) 平成26年12月 森有礼高等教育国際流動化センター長 平成26年12月 学生支援センター長 平成23年 1月 商学研究科長
理事 (企画、評価、情報 化担当)	蜂谷 豊彦	平成30年12月1日 ～令和2年8月31日	平成30年12月 副学長(企画・評価、財務、情報課担当) 平成27年1月 商学研究科長 平成30年4月 経営管理研究科長
理事(非常勤)	菅原 郁郎	平成30年12月1日 ～令和2年8月31日	トヨタ自動車株式会社取締役

理事(非常勤)	林 いづみ	令和2年4月1日 ～令和2年8月31日	桜坂法律事務所 弁護士
監事(非常勤)	鵜澤 静	平成元年9月1日 ～令和2年8月31日	日清紡ホールディングス株式会社前会長
監事(非常勤)	小笠原 薫子	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	小笠原会計事務所 代表 小笠原薫子行政書士事務所 代表 株式会社オガサワラアンドカンパニー 代表取締役

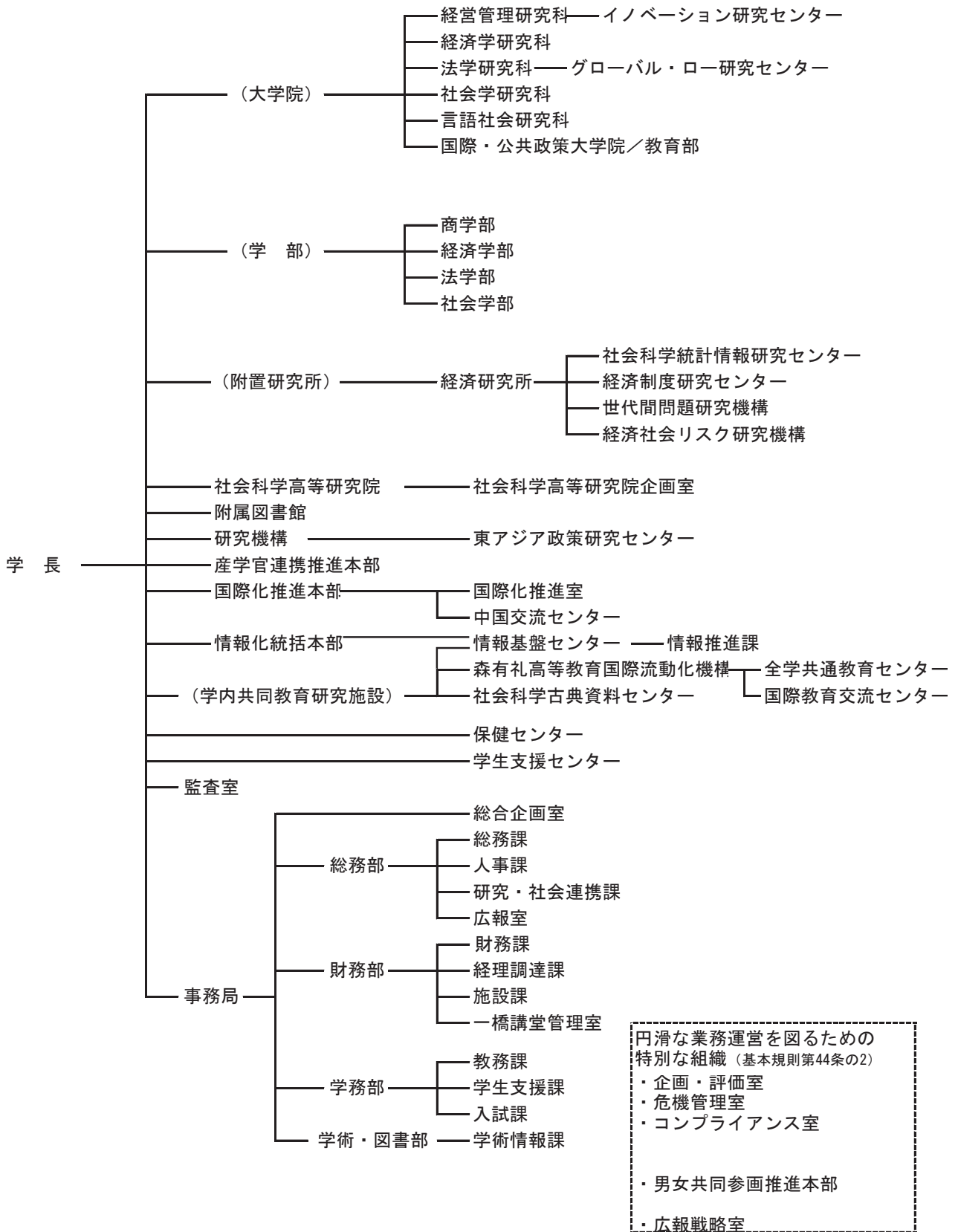
11. 教職員の状況(令和元年5月1日現在)

教員 862 人(うち常勤 343 人、非常勤 519 人)

職員 488 人(うち常勤 174 人、非常勤 314 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 14 人(2.6%)減少しており、平均年齢は 47 歳(前年度 46 歳)となっている。このうち、国からの出向者は 6 人、地方公共団体からの出向者 0 人、独立行政法人からの出向者 3 人、民間からの出向者 1 人である。



「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/R1zaimu.pdf>)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	167,354	固定負債	16,257
有形固定資産	165,584	資産見返負債	15,970
土地	134,468	引当金	13
減損損失累計額	△31	退職給付引当金	13
建物	32,490	その他の固定負債	274
減価償却累計額	△17,500	流動負債	8,754
減損損失累計額	△32	運営費交付金債務	166
構築物	1,764	その他の流動負債	8,588
減価償却累計額	△1,258	負債合計	25,011
減損損失累計額	△2	純資産の部	
工具器具備品	1,700	資本金	157,797
減価償却累計額	△1,365	政府出資金	157,797
その他の有形固定資産	15,351	資本剰余金	△8,628
その他の固定資産	1,770	利益剰余金	1,621
流動資産	8,447	純資産合計	150,790
現金及び預金	6,208		
その他の流動資産	2,239		
資産合計	175,801	負債・純資産合計	175,801

注：表記金額は百万円単位で表記しており、百万円未満を四捨五入してあるので、合計の合わない箇所がある(以下、特に断らない限り同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/R1zaimu.pdf>)

	金額
経常費用(A)	11,157
業務費	10,252
教育経費	1,634
研究経費	721
教育研究支援経費	466
人件費	7,255
その他	176
一般管理費	899
財務費用	4
雑損	2
経常収益(B)	11,576
運営費交付金収益	5,771
学生納付金収益	3,677
その他の収益	2,128
臨時損失(C)	7
臨時利益(D)	7
当期純利益(E=B-A+D-C)	419
目的積立金取崩額(F)	0
当期総利益(G=E+F)	419

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/R1zaimu.pdf>)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	595
人件費支出	△7,178
その他の業務支出等	△3,243
運営費交付金収入	5,848
学生納付金収入	3,490
その他の業務収入	1,677
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△128
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△105
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	362
VI 資金期首残高(F)	5,346
VII 資金期末残高(G=F+E)	5,708

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/R1zaimu.pdf>)

	金額
I 業務費用	5,784
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	11,163 △5,380
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	790
III 損益外利息費用相当額	2
IV 損益外除売却差額相当額	△5
V 引当外賞与増加見積額	△5
VI 引当外退職給付増加見積額	△91
VII 機会費用	7
VIII (控除)国庫納付額	-
IX 国立大学法人等業務実施コスト	6,483

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は 221 百万円(0.1%) (以下、特記なき場合は前年度比・合計)減の 175,801 百万円となった。

主な増減要因としては、以下のとおりである。

固定資産については、2,309 百万円(1.4%)減の 167,354 百万円となった。主な減少要因は建物が減価償却等により648 百万円の減、投資有価証券が、償還、売却などにより 1,596 百万円の減になったことが挙げられる。

流動資産については、2,088 百万円(32.8%)増の 8,447 百万円となった。主な増加要因は、有価証券が新規購入などにより 1,710 百万円の増になったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は、32 百万円(0.1%)増の 25,011 百万円となった。

主な増加要因は、以下のとおりである。

固定負債については、5 百万円(0.0%)増の 16,257 百万円となった。主な増加要因は、固定資産の取得などにより資産見返負債が 18 百万円増加したことが挙げられる。

流動負債については、27 百万円(0.3%)増の 8,754 百万円となった。主な増加要因は、運営費交付金債務が事業の翌期への繰越等により 72 百万円の増になったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は、253 百万円(0.2%)減の 150,790 百万円となった。

主な増減要因は、以下のとおりである。

資本剰余金については、損益外減価償却累計額の増加等により、672 百万円(8.4%)減の△8,628 百万円となった。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は 218 百万円(2.0%)増の 11,157 百万円となった。

主な増減要因は、以下のとおりである。

教育経費が、施設費補助金財源による小平キャンパス運動場等耐震改修工事の終了等により 87 百万円(5.1%)減の 1,634 百万円となった。

研究経費が、自己収入財源での執行額の増等により 20 百万円(2.9%)増の 721 百万円となった。

人件費が、非常勤教員人件費の増等により、162 百万円(2.3%)増の 7,255 百万円となった。

その他として、受託研究・共同研究・受託事業費が、26 百万円(12.8%)減の 176 百万円となった。

一般管理費が、ライフライン再生工事等により 125 百万円(16.2%)増の 899 百万円となった。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は 236 百万円(2.1%)増の 11,576 百万円となった。

主な増減要因は、以下のとおりである。

運営費交付金収益が、退職手当の増加等により 116 百万円(2.0%)増の 5,771 百万円となった。

補助金等収益が、補助金事業の減少等により 73 百万円(55.3%)減の 59 百万円となった。

(当期総利益)

上記経常損益等の状況により、令和元年度の当期総利益は、22 百万円(5.5%)増の 419 百万円となった。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 451 百万円(43.1%)減の 595 百万円となった。

主な増減要因としては、授業料収入が 14 百万円(0.5%)増の 2,903 百万円、受託研究収入が 11 百万円(19.5%)増の 70 百万円、運営費交付金収入が 170 百万円(3.0%)増の 5,848 百万円となった一方で、受託事業等収入が 42 百万円(30.9%)減の 94 百万円、寄附金収入が 673 百万円(45.3%)減の 814 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 138 百万円(51.9%)増の△128 百万円となった。

主な増減要因としては、有価証券の取得による支出が 2,000 百万円増の△2,500 百万円、有価証券の売却(償還)による収入が 2,126 百万円増の 2,464 百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 13 百万円(10.8%)増の△105 百万円となった。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは 202 百万円(3.0%)減の 6,483 百万円となった。

主な増減要因としては、業務費用が一般管理費の減などにより 83 百万円(1.4%)増の 5,784 百万円、機会費用が 7 百万円増の 7 百万円、引当外退職給付増加見積額が 91 百万円増の△91 百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要な財務データの経年表

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産合計	176,914	176,267	175,914	176,022	175,801
負債合計	23,983	24,186	24,401	24,980	25,011
純資産合計	152,931	152,082	151,514	151,043	150,790
経常費用	11,111	11,027	11,298	10,939	11,157
経常収益	11,160	11,257	11,552	11,340	11,576
当期総損益	128	230	285	397	419
業務活動によるキャッシュ・フロー	△44	761	922	1,046	595
投資活動によるキャッシュ・フロー	△513	△202	△910	△266	△128
財務活動によるキャッシュ・フロー	△112	△117	△119	△118	△105
資金期末残高	4,348	4,790	4,683	5,346	5,708
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	7,418	7,363	6,937	6,684	6,483
業務費用	6,191	6,041	6,069	5,701	5,784
うち損益計算書上の費用	11,112	11,034	11,310	10,957	11,163
うち自己収入	△4,921	△4,993	△5,241	△5,256	△5,380
損益外減価償却相当額	1,059	1,074	981	969	790
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	2	2	2	2	2
損益外除売却差額相当額	1	0	3	0	△5
引当外賞与増加見積額	△0	10	△10	11	△5
引当外退職給付増加見積額	165	139	△174	0	△91
機会費用	0	97	67	0	7
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメント情報の開示

セグメント区分は以下のとおりである。

- ・大学
- ・経済研究所
- ・一橋講堂

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
大学	127	328	329	458	490
経済研究所	△113	△141	△115	△109	△116
一橋講堂	36	43	40	53	45
法人共通	-	-	-	-	-
合計	49	230	254	401	419

イ. 帰属資産

(表)帰属資産の経年表

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
大学	169,105	168,185	167,308	166,786	166,109
経済研究所	3,179	3,018	3,150	3,104	3,116
一橋講堂	283	2	274	287	369
法人共通	5,026	4,348	4,790	5,846	6,208
合計	177,963	176,914	176,267	176,022	175,801

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 419,243,191 円のうち、中期計画(平成 28 年度～令和 3 年度)の剰余金の使途の特定において定め
た教育研究の質の向上に充てるため、412,494,791 円を目的積立金として申請している。

(2)施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等…………… 該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充…………… 該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等…………… 該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等…………… 該当なし

(3)予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	11,495	12,176	11,520	11,133	12,008	11,687	11,506	11,849	11,741	11,160
運営費交付金収入	5,481	5,775	5,657	5,737	5,928	5,918	5,664	5,676	5,847	5,777
補助金等収入	272	284	117	130	203	206	135	132	78	60
学生納付金収入	3,558	3,422	3,821	3,431	3,460	3,486	3,464	3,472	3,512	3,490
その他収入	1,856	2,445	1,925	1,738	2,145	1,870	2,015	2,460	1,944	1,833
目的積立金取崩	329	250	0	97	272	207	228	110	360	0
支出	11,495	11,815	11,520	10,750	12,008	11,352	11,506	10,814	11,741	10,873
教育研究経費	9,781	9,780	9,767	9,395	9,961	9,679	9,665	9,209	10,043	9,300
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	1,714	2,035	1,753	1,354	2,047	1,673	1,842	1,605	1,698	1,573
収入－支出	-	361	-	384	-	336	-	1,035	-	287

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概要等

当法人の経常収益は 11,576 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,771 百万円(49.9%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金のうち授業料収益 3,077 百万円(26.6%)、その他収益 2,728 百万円(23.5%)となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、学内共同利用施設その他、全学的な状況を示すものであり、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。

当該年度の主な業務の実績については、次のとおりである。

【教育】

① 大学の強みを踏まえた教育課程の体系化

平成 29 年度から実施している新しい学士課程プログラムにより単位の実質化を推進するとともに、前期・導入ゼミの拡充やゼミの適正規模化、他学部科目の履修義務付けなどの取組を着実に実施することにより、大学の強みを踏まえた教育課程の体系化を進めた。新教育プログラムについては、2年ごとの PDCA サイクルにより、教育内容について継続的な最適化を行った。

② 質の保証された大学院教育

英語による表現力・発信力強化のための科目の開講や、英語によるプレゼンテーションや論文作成の場の提供・指導、英文校閲や海外旅費の助成によりグローバルに活躍できる研究者の育成を行った。

法学研究科では、世界で活躍できる法曹・法務人材の育成とグローバル・ロー研究を推進するため、海外ロースクールへの短期留学、海外エクスターンシップへの派遣を行った。また、法学部・法科大学院の連携による令和2年度からの5年一貫法曹養成プログラムの開設のため、所要の規則改正及びシラバスの見直し等を行い、一橋大学大学院法学研究科法務専攻と一橋大学法学部法曹コースの法曹養成連携協定が文部科学大臣認定を受けた。法学研究科法学・国際関係専攻と中国人民大学法学院及び国立台湾大学法律学院との間の修士課程ダブルディグリー・プログラムを実施し、令和元年度は中国人民大学及び国立台湾大学から各2名を受け入れた。令和2年度は国立台湾大学から1人の受入れを決定した。国際・公共政策大学院においては、医療経済分野におけるエグゼクティブプログラムである「医療経済短期集中コース」を実施した。また、ルーヴェン・カトリック大学(ベルギー)とのダブルディグリー協定に基づき、1名の大学院生を令和元年9月に KUL へ派遣した。

また、新たな社会人教育プログラムとしては、経営管理研究科経営管理プログラムにおいて、ホスピタリティ企業の経営層を対象とする「一橋ホスピタリティ・マネジメント・シニア・エグゼクティブプログラム (HSEP-HM)」を開設した。

さらに、学部教育と大学院教育を有機的に組み合わせた学部・大学院一貫教育を全学部で継続して実施するなど、学生の様々なニーズに対応して多様な大学院教育を展開した。

③ 学生の主体的学修活動の促進

導入学期である学部1年生春学期に、各学部から新入生に提供される専門科目を学ぶために必要なスキルを習得するための科目、全学部1年生の必修科目及び教養としての他学部教育科目が受講可能な新しい時間割フレームを設計し、平成 29 年度より新学学期制(導入学期を含む4学期制)を開始した。また、自主学習システム(manaba)を活用して自学自習を充実させるとともに、上記の学期改革により、卒業要件単位数の削減、年間履修上限単位数の変更、授業時間の変更、大規模授業への TA の配置を推進するなどの制度改革を実施した。さらに、授業前後の課題を増やすことにより授業外学修時間を増加させ「単位の実質化」を推進し学生の主体的学修活動を促進した。また、教育スキルの向上を図るため各学部・研究科において、学部・研究科単位の FD 活動を継続して実施するとともに、情報リテラシー能力を向上させ学生の主体的学修活動を促進するため、情報検索・資料収集方法習得のための講習会や読書推進活動を行った。

④ 就職支援の充実

自己分析や業界研究など就職活動の軸を見つける機会を多く設ける講座・セミナーや、ビジネスマナーやグループディスカッション、留学生に特化したトレーニング講座など、大学院生及び留学生を含めた卒業予定者を対象とするガイダンス、会社説明会等の各種行事を実施し、毎年度延べ2~3万人の学生が参加した。また、キャリア支援室や

各学部・研究科において、卒業生の就職状況について継続的な情報収集を行い、就職支援や教育研究にフィードバックした。

⑤ 幅広い学修・生活支援

学生に対して、奨学金等の支援策を充実させるために、一橋大学基金等のPR活動を展開し、広く寄附を募るための取組を行った。平成28年度には経済的な理由で就学困難な学生を支援するための「一橋大学修学支援事業基金」を創設し、様々な機会を捉えて積極的に周知した結果、令和2年3月末までに約8億2,700万円まで大きく増加させることができた。また、令和元年度には「令和2年度以降の本学における授業料免除の実施方針について」を策定・公表し、「一橋大学修学支援事業基金」等を原資とした具体的な支援策について令和2年度中の実施に向けて学内での検討を開始した。

障害のある学生やメンタルケアを必要とする学生等を効果的に支援するために、学生相談室と障害学生支援室の一体運営を開始するなどの取組を実施した。

⑥ 多面的・総合的な入学者選抜

森有礼高等教育国際流動化機構において、入試成績と合否の関係及び入試成績と入学後の学業成績の関係等についての分析及び就職状況データの精査を開始した。学部ごとに各科目の得点と合否の関係を分析することによって、各学部のアドミッションポリシーとの関係を含めた観点から、現行の入試制度の課題を整理した。『学力の3要素』（1. 知識・技能、2. 思考力・判断力・表現力、3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を多面的・総合的に評価する全学部での推薦入試が3年目となり、語学の出願資格が多数を占めていたこれまでと比較して、数学オリンピックのAランク取得者など、出願資格に多様性が見受けられるようになった。

等

【研究】

① 世界最高水準の研究成果

学世界最高水準の研究成果を一層生み出すため、研究分野ごとに、査読付論文数、うち英語論文数、総論文数、著書数等の数値目標を示し、それを達成するための取組を行った結果、平成28年度からの累積で研究分野ごとの目標を上回って達成した。

② 研究成果の国内外への発信

電子的サービスの機能が強化や、一橋大学オープンアクセス方針及び一橋大学オープンアクセス方針実施要領を策定等の取組により、学術情報基盤を整備するとともに、国際会議、シンポジウム等を通じて、研究成果の国内外への迅速な発信を行うため、各部局において、令和元年度までに、平成28年度からの累計で154回の国際会議、シンポジウム等を開催した。国際会議、シンポジウム等を累計130回以上開催するという年度計画を上回って達成し、研究成果の国内外への迅速な発信を行った。

③ 社会科学高等研究院を中核とした重点領域研究プロジェクトの推進

社会科学高等研究院において、本学が強みをもつ重点領域の4分野（国際経済、開発経済、ファイナンス、経済規範）の研究プロジェクトについて研究を推進し、毎年度サマー・インスティテュートとして国際会議を開催した。

また、社会科学高等研究院の下に新たに医療政策・経済研究センターを設置し、医療統計分析の新たな手法の開発及び政策提言研究を推進するとともに、経営管理研究科においても、マネジメント・イノベーション研究センターを新設し高麗大学及びインドネシア大学との国際共同研究を行うなど、当該センターを中核として研究の国際展開が促進した。

④ 医療経済・経営問題の総合的研究

医療・介護及び医療経営の問題の解決に貢献するための実証研究を継続するとともに、現在までの研究を取りまとめて精査し、その成果を複数の著書として刊行した。

海外の政府機関や研究機関とのネットワークを活かし、アジア・アフリカ地域における医療政策策定の支援や共同研究を推進した。特に、JICA・セネガル政府との共同研究の一環として、セネガルにおける家計調査の実施とデータの分析や、共済組合の実態調査を令和2年2月から3月にかけて行った。セネガルにおけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ政策に関して、国家医療保障庁・JICAとの共同論文が世界保健機関の専門誌に掲載された。また、ブータン保健省からの依頼を受け、タイ保健省・ブータン保健省と共同で、ブータンにおける医療技術評価政策を推進する上での課題に取り組む研究プロジェクトを進めた。また、アジア・アフリカ地域の医療技術評価政策導入を支援するため

の研究組織を、タイ保健省やシンガポール国立大学をはじめとする研究機関と共同で立ち上げて、本組織を通して国際共同研究を行う事業計画を策定し、日本学術振興会の研究拠点形成事業に採択された。このほか、令和元年8月に本学にてシンガポール経営大学と「高齢社会における医療・労働の高度実証分析」をテーマに国際シンポジウムを開催し、令和元年12月には、パリ第1大学・中国人民大学との共同セミナーを実施した。

⑤ 潜在的な教育研究力を高めるための教員採用

新規教員人事を審議する際、全学の教員人件費管理計画を含め、各部署における教員配置状況を把握した上で女性教員、外国人教員及び若手研究者の採用を促した。また、人事委員会において、各部署の教員の採用状況を分析し、令和元年度に女性教員、外国人教員及び若手研究者採用促進に関する全学的計画を策定した。また、部署ごとに、サバティカル制度やテニユア・トラック制度を活用し、若手研究者を対象としたメンター制の導入や研究費の支援、研究時間を確保できる環境の構築などの取組を実施し研究に専念できる若手研究者を増加させるとともに、研究機構において、新たに博士後期課程在学中の大学院生への英文校閲助成や国際学会報告のための海外旅費の助成、海外の教育研究機関への教員派遣事業を実施し若手研究者の育成を推進するための取組も実施した。

等

【社会連携】

① 産学官連携

民間企業・公的機関等からの受託及び共同研究の増加策の一環として、学内グループウェア(HWP)を活用した募集要項の周知によって効率的な機会提供を実施するとともに、さらなる増加策の検討も行った。また、民間との共同研究により、AI やビッグデータを活用した技術に関する特許を2件取得した。1件目は、株式会社東京商工リサーチ(TSR)との共同研究によるもので、企業が直面する退出(倒産、被合併等)や成長といった将来時点の発生確率を、TSR が保有するビッグデータと機械学習手法によりモデル化することで、企業の将来予測を行う技術(発明の名称:企業情報処理装置、企業のイベント予測方法及び予測プログラム)である。2件目は、有限責任あずさ監査法人との共同研究によるもので、勘定科目間の関係性をデータすることで構築したモデルに、検証対象会社の会計情報をインプットし、各勘定科目の異常度を算出することで、勘定科目レベルで不正会計の検知を行う技術(発明の名称:会計情報処理装置、会計情報処理方法及び会計情報処理プログラム)である。これら民間との共同研究の成果である今年度の2件の特許取得は、社会科学系大学において、学術研究を基にして社会に貢献するための新しい方向性を示す重要な一歩として、産学連携活動を大きく推進させた。

② 政府、産業界等との連携

産学官連携活動等を推進するため、産業技術総合研究所(産総研)との包括連携協定に基づき、具体的な連携事業の実施に向けて継続的に協議を行うとともに、イベントへの出講、国際シンポジウム等の連携事業を実施した。各部署における取組としても、経済学研究科においては、帝国データバンクとの連携協定と共同研究契約の締結を進め、これらに基づき共同研究センターを設置し、経済研究所では、独立行政法人経済産業研究所(RIETI)との社会保障に関する研究プロジェクトを推進したことなどがあり、受託及び共同研究等の増加策を実施し産学官連携活動を推進した。

また、兼業手続を簡素化したことにより、政府をはじめとする審議会・研究会等への委員としての参画を促進し、平成28年度から令和元年度までの各年度において、延べ500人以上が政府をはじめとする審議会・研究会等へ委員として参画した。

等

【グローバル化】

① グローバル人材育成のためのプログラム体系の構築

グローバル人材育成のためのプログラム体系を明確化するため、各学部・研究科において、英語による授業科目の新設や見直し、ナンバリングの導入と、これに伴う英語専門科目のレベルに応じた体系化などの取組を実施するとともに、グローバル人材育成のための海外研修等を活用したプログラムを実施した。

また、平成29年度から英語コミュニケーション・スキル科目を8単位必修化するカリキュラムを導入し、授業アンケート結果や TOEFL 試験を活用して検証・見直しを実施しており、TOEFL 試験の結果得点分布において、一定の成果を得られていることが確認できた。

② グローバル・リーダーズ・プログラムの拡大

各学部・研究科において、グローバル人材育成のための海外研修等を活用したプログラム(グローバル・リーダーズ・プログラム(GLP)等)を継続して実施し、その効果についても検証を行った。全学部生を対象とした SIGMA オンライン講義(SIGMA 科目)を令和元年度より新たに導入した。これは、ヨーロッパとアジアにある社会科学系9大学で構成されるアライアンスである SIGMA(Societal Impact and Global Management Alliance)のうち、6大学が参加して行われたオンラインによるアクティブ・ラーニング型合同授業であり、本学からは16人(うち14人はGLP学生)が参加した。参加学生は各大学が作成した講義ビデオを受講した後、異なる大学の学生4人でチームを作り、指導教員の下、スカイプなどを使って英語でディスカッションをしながらSDGsに関するグッド・プラクティスについて研究し、最後にその内容をまとめたビデオを作成して発表するという、非常に斬新な教育プログラムである。参加学生はもちろんのこと、他の学生にも波及効果をもたらし、本学のグローバル人材育成に大きく貢献した。

③ 多様なプログラムによる質の高い海外留学等

平成29年度に導入したグローバル教育ポートフォリオにより、意欲と能力のある学部生全員に対して、高い質を担保した海外留学、海外調査、語学研修等の機会を提供し、多くの学生が参加した。初年次英語スキル教育(全学生)については、引き続き、英語コミュニケーション・スキル科目を実施するとともに、授業の検証を行い、次年度レアプランへ反映した。短期語学留学、語学集中研修、短期海外留学(サマースクール)、長期海外留学、海外インターン、ゼミを中心とした海外調査・インターゼミ等については、引き続き多くの取組を実施することで海外留学の機会を学生に多く提供し、491人の学生が海外留学、語学研修等に参加した。このほか、各部局においても、海外インターンや海外調査・インターゼミ等を実施した。

④ 留学生の受入体制の強化

留学生の受入体制を強化するため、有力な協定校を対象とした奨学金の新規創設や、交換留学生を対象とした大学独自のインターンシップの実施、学生寮の改修、交流学生入学申請オンラインシステムの改修による申請手続の効率化などの取組を行った。また、受入留学生数を増加させるため国内外への広報活動を一層充実させた。これらの取組の結果、令和元年11月1日現在で、中長期受入留学生(正規留学生)727人、短期留学生(交流学生・日本語日本文化研修留学生・外国人研究生・特別研修生)195人が在籍し、それぞれ平成28年の同日より110人、46人増加し、学内学修環境のグローバル化を促進した。

⑤ 国内外の教育研究ネットワークの拡充

世界最高水準の教育・研究を行っている大学等との各種交流協定の新規締結・更新を通じて、本学における教育研究ネットワークを大きく拡充させた。具体的には、オックスフォード大学(イギリス)、清華大学(中国)といった世界的な有力大学との新規締結、ルーヴェン・カトリック大学(ベルギー)とは学生交流枠を2名から8名に拡大、SIGMAの構成大学である ESADE(スペイン)とは新規締結した上で今年度よりオンラインによる合同授業を開始したほか、北欧やメキシコのトップビジネススクールとも新たに交流をスタートさせた。さらに、国際・公共政策大学院において韓国ソウル大学との協定締結について調査・検討を行うなど、ダブルディグリー協定のさらなる拡充に向けた取組を進めた。令和元年度は、大学間学術交流協定4件、大学間学生交流協定13件、部局間学術交流協定3件、部局間学生交流協定6件の計26件(新規12件、更新14件、うち2件はダブルディグリー協定)を締結した。その結果、平成28年度からの累計は111件となり、「平成28年度から累計85以上の学術交流協定等を新規に締結あるいは更新する」とした年度計画を大きく上回って達成することができた。

⑥ 国際認証評価(AACSB)の取得

国立大学で初めての国際認証評価(AACSB)取得に向けた取組を実施し、経営管理研究科経営管理専攻及び国際企業戦略専攻ではAACSB認証の最終段階であるPeer Review Team Visitの段階に進み、さらにこれらの取組について教育内容の改善への活用も行った。

等

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,296百万円(48.8%(対当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益3,677百万円(33.9%)、その他収益等1,878百万円(17.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,634百万円(15.8%(対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。))、研究経費609百万円(5.9%)、教育研究支援経費449百万円(4.3%)、人件費6,757百万円(65.2%)、一般管理費767百万円(7.4%)、その他145百万円(1.4%)となっている。

イ. 経済研究所セグメント

経済研究所セグメントは、経済研究所、社会科学統計情報研究センター、経済制度研究センター、世代間問題研究機構、経済社会リスク研究機構により構成されている。

経済研究所は「日本及び世界の経済の総合研究」を行うことを目的とし、経済社会に関する傑出したデータベース群の構築や、統計データと直結した高度な理論・実証分析及び政策研究面において、国内で主導的な役割を果たしている。

経済研究所における当該年度の実績には次のようなものがある。

① 研究交流の推進

令和元年度は、これまでに締結済みのものに加え、オックスフォード大学社会学部、ミネソタ大学、国立社会保障・人口問題研究所、日本銀行金融研究所、和歌山県、バルセロナ人口統計センターとの間に研究交流協定を締結した。これに平行して内閣府等との合同ワークショップや四大学合同文化講演会を今年度も継続して実施した。また、日本経済研究センターとの人事交流も始まるとともに、医療政策・経済研究センターによる他大学との連携教育推進についての検討も行うなど、引き続き政府系あるいは民間のシンクタンク等との連携を中心に、他大学・他研究機関との協力関係を構築した。

また、「共同利用・共同研究体制の強化に向けて（審議のまとめ）」（平成 27 年 1 月 28 日 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会）を受けて、社会科学高等研究院の支援の下、経済研究所が中心となって金融論・規範経済学・開発経済学等に関わる複数の研究プロジェクトを進行させるとともに、医療経済学分野でのエビデンスに基づく政策提言を図るべく、同研究所に置かれた世代間問題研究機構を中心として経済学研究科及び社会科学高等研究院と連携した制度設計を進めた。

② 国内外の教育研究ネットワークの拡充

平成 30 年度に人文社会科学系で唯一の S 評価を受けた共同利用・共同研究拠点事業の中間評価に基づき令和元年度はプロジェクト研究の公募に大学院生を主研究者とすることを許容するよう改善を行った。国際・国内共同研究プロジェクト事業については、研究プロジェクト 28 件、政府統計匿名データ利用プログラム 2 件、参加型研究プロジェクト 7 件の合計 37 件を実施し、「国際・国内共同研究プロジェクトを 33 件以上実施する」とした年度計画を上回った。また、このうち外国機関所属者がプロジェクトリーダーをつとめるものが 20 件と過半数を占め、大学院生又は PD がプロジェクトリーダーをつとめるものも 4 件と、外国在籍者や若手研究者の共同研究にも貢献した。

等

経済研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 475 百万円（87.0%（対当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ。）、その他 71 百万円（13.0%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 113 百万円（17.0%（対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。）、人件費 496 百万円（74.8%）、その他 54 百万円（8.2%）となっている。

ウ. 一橋講堂セグメント

一橋講堂セグメントは、一橋講堂により構成されている。一橋講堂は大規模な講堂及び小規模な会議室を備えており、学術交流、学術情報の発信拠点としての用に供されている。本学以外にも国立大学法人等が主催する学術会議・国際会議等の場として利用されている。

一橋講堂セグメントにおける事業の実施財源は、雑益 166 百万円（92.9%（対当該セグメントにおける経常収益比。）、その他 13 百万円（7.1%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 2 百万円（1.8%（対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。）、一般管理費 131 百万円（98.2%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、収支両面から取組を行っている。収入面では、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための学内助成制度等の様々な取組、一橋大学基金をはじめとする寄附金収入増のための取組及び本学単独の運用に加えて東京多摩地区 5 国立大学との資金共同短期運用による効率的かつ効果的な資金運用を行っている。経費の節減については、契約方法の工夫による取組として、他大学との共同調達契約を行い、光熱水料節減のための取組として、高効率機器の導入及び省エネルギー推進活動の強化等を行った。今後も厳しい財政状況が続く中、引き続き、教育研究の基盤強化のため、財務状況の改善に努める所存である。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/R1kessan.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/R1nendo-k.pdf>)

及び財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/R1zaimu.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/R1nendo-k.pdf>)

及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/R1zaimu.pdf>)

2. 短期借入の概要

令和元年度において、短期借入は行っていない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1)運営費交付金債務の増減額の明細

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成30年度	94	-	94	-	-	94	-
令和元年度	-	5,848	5,677	5	-	5,682	166
合計	94	5,848	5,771	5	-	5,777	166

(2)運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成30年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	60
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	60
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	34
	資産見返運営費交付金	-

①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分、共通政策課題分のうち全国共同利用・共同実施分、資料の保存・修復等、法科大学院共通到達度確認試験調査等経費

②当該業務に関する損益等
ア)損益計算書に計上した費用の額：60
イ)自己収入に係る収益計上額：-
ウ)固定資産の取得額：-

③運営費交付金収益化額の積算根拠
業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、60百万円を収益化

該当なし

①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、一般施設借料

	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等
	計	34	ア)損益計算書に計上した費用の額:34 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務34百万円を収益化
合計		94	

② 令和元年度交付分

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	385	①業務達成基準を採用した事業等:機能強化促進分、 共通政策課題分、プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:385 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:5(工具器具備品3、ソフトウェア2) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの 予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められ ることから、385百万円を収益化及び5百万円を資産見返 運営費交付金へ振替
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	-	
	計	390	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,864	① 期間進行基準を採用した事業等:すべての業務、一般 施設借料 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,864 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間 進行業務に係る運営費交付金債務4,864百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,864	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	428	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制 導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:428 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務428百万円 を収益化
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	428	
合計		5,682	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	145	「国立大学機能強化経費」(106百万円)、プロジェクト経費 (39百万円) ・予定していた計画が一部未達となったものであり、翌事業年 度にて収益化の予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	21	「退職手当」(19百万円) ・執行残であり、翌事業年度にて収益化の予定である。 「年俸制導入促進費」(2百万円) ・執行残であり、翌事業年度にて収益化の予定である。
	計	166	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減価償却累計額	償却資産の減価償却費を積み上げたもの。
減損損失累計額	減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産(ソフトウェア等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
現金及び預金	現金と預金の合計額。
その他の流動資産	有価証券、未収学生納付金等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
前中期目標期間繰越積立金	前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額。
目的積立金	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額。

2. 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、総合情報処理センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金(前中期目標期間繰越積立金)取崩額	目的積立金又は前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額(目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額。前中期目標期間繰越積立金とは、前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額)。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用相当額	一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。